

## ベビーカー関連特許権に基づく特許権侵害訴訟提起の件

コンビ株式会社は、アップリカ・チルドレンズプロダクツ株式会社に対し、同社が製造販売するベビーカー「ソラリア」及び「ソラリア プレミアム」が当社の有する自動キャスターロック機構等に関する複数の特許権を侵害するとして、2013年2月20日、以下の特許権侵害訴訟を提起致しました。

### 訴訟の概要

#### 1. 被告

アップリカ・チルドレンズプロダクツ株式会社  
(本社：大阪府大阪市中央区島之内1丁目13番13号)

#### 2. 被告対象製品

- (1) ソラリア (「ソラリア<LIMITED COLOR>」を含む)
- (2) ソラリア プレミアム

#### 3. 当社対象特許

- (1) 特許第 4855035 号 発明の名称：ベビーカー
- (2) 特許第 5100930 号 発明の名称：ベビーカー
- (3) 特許第 5101744 号 発明の名称：ベビーカー
- (4) 特許第 5128713 号 発明の名称：ベビーカー

#### 4. 請求内容

- (1) 各被告対象製品の製造・販売等の差止
- (2) 損害賠償金 4 億 9500 万円の支払

#### 5. 裁判所

東京地方裁判所

以 上